

添付文書の同梱廃止及び情報提供方法に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律(令和元年法律第63号)により、「添付文書の電子化」の運用が本年8月1日から施行され、電子化された添付文書を閲覧いただくことが基本となったことに伴い、弊社の今後の取り組みについて下記の通りお知らせいたします。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白
トーアエイヨー株式会社

記

1.電子化された添付文書(添付文書情報)の情報提供方法

今後、最新の電子化された添付文書(添付文書情報)は、下記方法や関連サイトで情報提供させていただきます。

- ▶ 製品外箱等に記載のGS1バーコードを「添文ナビ(スマートフォン・タブレット専用アプリケーション)」を用いて読み込む。
「添文ナビ」のインストール方法及びGS1バーコードの読み取り方法については、日薬連のホームページ(<http://www.fpmaaj.gr.jp/Library/eMC/index.htm>)をご参照ください。
- ▶ 弊社医療関係者向け情報サイト(<https://med.toaeiyo.co.jp/>)で検索する。
- ▶ PMDAのホームページ(<https://www.pmda.go.jp/>)で検索する。

電子化された添付文書(添付文書情報)を紙媒体で必要とされる際は、弊社担当MRもしくは下記までご連絡ください。

トーアエイヨー株式会社 信頼性保証部
フリーコール 0120-387-999(土日、祝日、弊社休日を除く 9:00~17:00)
製品お問い合わせ HP: <https://www.toaeiyo.co.jp/contact/>

2.添付文書の同梱廃止時期について

現在製造販売している弊社製品については、順次、製品への添付文書の同梱を終了いたします。このため、同梱されている製品と同梱されていない製品が混在する場合がございますこと、ご了承ください。

添付文書の同梱廃止に伴う個装箱・ラベル等の包装表示の変更内容につきましては、別途ご案内いたします。

以上